

ゆたかな暮らし

今日からできる食品ロス削減!

やってみよう 冷蔵庫 食品庫 の見える化



- ☑ 冷蔵庫や食品庫はいつも満杯。何が入っているかわからない
- ☑ 冷蔵庫の奥から乾燥した野菜の化石がよく見つかる
- ☑ 使いかけの同じような食材がたくさんある
- ☑ いつ開けたのかわからない食品がある
- ☑ 気付くとあれもこれも期限切れになっている・・・ **こんなことはありませんか?**



効果抜群の片づけ術

いろいろな整理術の中から、自分に合った方法で冷蔵庫や食品庫のムダをなくしましょう!

ジャンルごとにグループ収納

調味料、麺類、乾物、粉もの、飲み物、非常食など、置く場所を決めてジャンルごとに収納。

おうちでも「てまえどり」

ストックしている食品は手前に期限の近いものを。



早く食べきりたい作り置きは目立つ場所に
作り置きのおかずは、目立つ場所に置いておいいうちに。



中身が見える容器を活用

入っているものや残っている量を一目で確認。

とりあえずのスペースを確保

詰めすぎず余裕を持った配置が整理整頓の長続きのコツ。

冷凍庫は「縦」収納

ストックしている食品は手前に期限の近いものを。



残ったごはんもひと工夫で二度おいしい!

年末年始は、いつもより食材やお料理を多く用意して、家族で食卓を囲む機会も増えます。もし、用意したお料理が残った場合は、リメイクでおいしく食べきりましょう!

リメイク料理については「モッタイナイキッチン」のHPをご覧ください!

参考:消費者庁「食品ロス削減ガイドブック」



「モッタイナイキッチン」



わたしの選択、かしこくやさしい消費者になろう

～消費者川柳入賞作品をご紹介します!～

平成27年度から始めた消費者川柳は、今年で8回目になります。今回もたくさんのご応募をいただき、2,285句（応募人数1,311人）の川柳が集まりました。消費者トラブルや特殊詐欺被害の防止、「消費者市民社会」の実現を題材に、幅広い年代のみなさんが趣向を凝らした作品をご応募くださいました。そのなかでも秀逸な句として厳選された入賞作品をご紹介します。5・7・5のリズムに合わせて、わたしたちの暮らしにあるさまざまな消費生活にあてはめてご覧ください。



仙台市長賞

パスワード

ぼくらを守る

警備員

長町南小学校 五年
長井 蓮

覚えよう

怪しかったら

ブラウザバック

仙台第三高等学校 一年
佐藤 大地

手前取り

自然にする人

かつこいい

引地 君子
六十九歳



仙台市教育長賞

押しちやダメ

親に内緒の

課金ボタン

中山小学校 三年 志村 太朗

マイバッグ

持ったか確認

ゴミ減量

八軒中学校 一年 石井 伶海

要注意!

初回無料の

落とし穴

関 和幸 七十八歳



みやぎ生協賞

このひとくちは

だれかのおかげ

へいわのあじ

聖トミニコ学院小学校
一年 塩谷 花奈

プラゴミを

ポイせずすくう

海の幸

仙台工業高等学校 一年
ペンネーム まさきち

好き嫌い

母の魔法で

なくさせる

小島 彩香 二十五歳



JA仙台賞

幸多き

こがねのいぶき

正夢か

聖トミニコ学院小学校
五年 坂村 天音

食へること

普通じゃないよ

感謝して

仙台工業高等学校
二年 三原 承太朗

あかつしや

鮮度いいごだ

地元産

ペンネーム いまの 二十九歳



アイリスオーヤマ賞

環境も

のども潤す

マイボトル

中山小学校 六年 千葉 宇龍

いつ見れる?

マスク外した

その笑顔

聖ウルスラ学院英智高等学校
一年 戸田 あずき

つめこまれ

あつぷあつぷの

冷蔵庫

尾山 暁 八十六歳

【消費者川柳講評】 選考委員長 川柳宮城野社 主幹 雫石 隆子

令和四年の世相は、コロナ禍と共にロシアのウクライナ侵攻が世界の注目するところです。「平和ボケ」と揶揄されてきた日本の社会も、大きな影響を受けています。その中で8回を重ねた投稿は最高数でした。入賞作品は賢い消費者としてより具体的なワンシーンをとらえています。暮らしにきっと役立つ、五七五と存じます。

電話勧誘販売・送り付けトラブルに要注意!

「新型コロナウイルスの影響で収入が減って困っている」などと消費者の親切心に付け込む勧誘や、「買ってもらわないと困る」という強引な勧誘などで海産物を送り付けられ、代金を請求されるという相談が寄せられています。

また、電話勧誘を受けた際に断っても商品が届くなど、送り付け商法の事例も見受けられます。

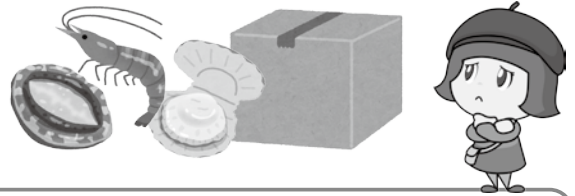


相談事例1

自宅に電話があり、「新型コロナウイルスの影響で商品が売れずに困っているので支援してほしい」と言われたので、勧められた海産物を購入した。数日後、送られてきたものをみると金額に見合う商品ではなかった。

相談事例2

高齢の母親が電話で海産物を勧められて断ったが、代引配達で商品が届き、代金を支払って受け取ってしまった。



アドバイス

- 必要以上に同情を誘うような勧誘や話の内容におかしな点がある場合は、相手と話しこまずにはっきりと断りましょう。
- 一方的に商品を送り付けられた場合、お金を支払う必要はありません。商品を開封したり、処分したりしても支払いは不要です。万が一、代引配達で受け取ってしまった場合でも、事業者に身に覚えのない商品であることを伝え、返金の依頼をしましょう。
- 電話勧誘を受けて契約した場合、特定商取引法に定める書類（契約書など）を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフが可能です。

■クーリング・オフとは?

電話勧誘販売や訪問販売など、特定の取引について、いったん契約の申し込みや契約の締結をした場合でも、一定の期間内であれば理由を問わず無条件で申し込みの撤回や契約を解除できる制度です。

■手続きの方法と注意点

◎はがきなど書面の場合

あて先と通知文のコピーを取り保管します。
「特定記録郵便」や「簡易書留」で送付します。



◎メールやウェブサイトの場合

送信済みメールや画面のスクリーンショットを保存しておきます。



◎FAXの場合

通知文と送信記録を保管します。



※クレジット契約の場合はクレジット会社にも通知します。

メールやFAXで
手続きできるよう
になりました!



〈 通知文例 〉

〇〇株式会社 御中

次の契約を解除します。

契約日 〇〇年〇月〇日
商品名 〇〇〇〇
契約金額 〇〇〇〇円
契約会社 〇〇株式会社〇〇支店

支払い済の〇〇〇〇円を返金し、
商品をお引き取りください。

〇〇年〇月〇日
仙台市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号
〇〇 〇〇 (氏名)

《対応に困ったときは早めに消費生活センターにご相談ください!》

<Vol.3> ～人・社会への配慮編～

毎日食べたり、着たり、使ったりしている食品や製品は、原材料の生産から加工、そして私たちの手元に届くまでにたくさんの人が関わっています。安い価格で売られている商品のなかには、生産される背景に安い賃金での労働力の搾取や児童労働などの深刻な問題が潜んでいるかもしれません。商品やサービスの裏に隠されたストーリーに思いを巡らせ、人・社会に配慮された商品を選んで購入することは、より多くの人々の支援につながります。

今日からできること

- フェアトレード(※) 商品を選ぶ
- 障害者支援につながる商品を選ぶ
- 寄付につながる商品を選ぶ



ひとりひとりの行動が「地球」の未来を変えます!

※フェアトレードとは、「公正な貿易」という意味で、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す仕組みのことです。

電気製品の事故にご注意ください! ～ふだんの何気ない使い方が思わぬ事故につながることも～

【モバイルバッテリーによる事故】

スマートフォンやタブレット等を充電できる予備の電源として急速に普及したモバイルバッテリー。製品の不具合や誤った取扱いによる事故が増加しています。

<事例>

- かばんに入れていたモバイルバッテリーが破裂し、両足にやけどをした。
- 就寝中にモバイルバッテリーを充電していたところ、ショートして、周囲の可燃物に引火した。
- リコール製品と知らずに繰り返し充電して使用していたらショートを起こし、火災が発生した。

<アドバイス>

- 膨らんでいる、熱くなっているなどの異常を感じたら使用を中止しましょう。
- 充電中は周囲に可燃物を置かないようにしましょう。
- リコール製品でないか確認しましょう。
- PSEマーク(※)が表示されているか確認しましょう。

※電気用品安全法に基づく安全基準に適合した電気製品に表示するマーク



【配線器具による事故】

電源プラグやコード等の配線器具による事故は、電気暖房機器の使用頻度が増加する12月～2月にかけて、特に多く発生しています。

<事例>

- こたつの電源コードが家具の下敷きになって半断線し、発熱して出火した。
- 電気ストーブの電源プラグを傷つけたため、接触不良となり、出火した。
- 軒下で延長コードを2本つなげて使用していたところ、雨水やホコリの影響でコードの接続部分から出火した。

<アドバイス>

- 電源コードが家具等の下敷きになっていないか確認しましょう。
- 電源プラグに無理な力を加えると内部で断線する恐れがあります。プラグをコンセントから抜くときは、プラグ本体を持って抜きましょう。
- 電源コードやプラグに水分やホコリが付着しないようにしましょう。



契約トラブルなどで迷ったときや困ったときは、一人で悩まず早めにご相談ください。

仙台市消費生活
相談ダイヤル

な や む な
022-268-7867

または、消費者ホットライン「188」(局番不要)

相談時間

月～金 9:00～17:00 (受付 16:30 まで)
土 9:00～16:00 (受付 16:00 まで)
※休館日：日曜・祝日・年末年始

対象

仙台市在住または通勤・通学している方

● 仙台市消費生活センター

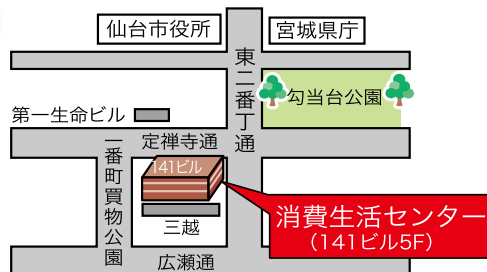
〒980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目11番1号141ビル(三越定禅寺通り館)5階

TEL 022-268-7040 FAX 022-268-8309

E-mail sim004140@city.sendai.jp

ホームページ 仙台市消費生活センター

検索



交通のご案内

- バスご利用の方は
商工会議所前又は定禅寺通市役所前下車
徒歩3分(仙台駅からの所要時間約10分)
- 地下鉄ご利用の方は
地下鉄南北線 勾当台公園駅下車 南1番出口より
地下道で連絡(仙台駅からの所要時間約5分)